

会 議 録

内容承認	公開・非	<開催日>令和4年7月27日(水) <時 間>10:00~12:00 <場 所>岸和田市役所 新館4階 第1委員会室	<傍聴人数>2名 <傍聴室>同左
新川会長	公開の別		
承認	公開		

<名称> 令和4年度第2回 岸和田市総合計画審議会

<出席者>委員 20名中 12名 ○は出席、■は欠席

新川	久	窪田	池島	藤田	新井	松阪	中川
○	○	○	■	■	○	■	○
田口	沖藤	高原	久禮	中井	音掬	山田	武田
○	■	○	■	○	■	○	○
齊藤	鳥居	道下	小関				
■	■	○	○				

事務局) 総合政策部：西川部長

企画課：貝口課長、中井担当長、前田主任、上田担当員

<議題>

- 1 開会
- 2 次期総合計画の基本構想（パブリックコメントの結果）について
- 3 次期総合計画の基本計画素案について
（想定される公民の役割及び指標の確認、重点目標の方向性について）
- 4 その他
- 5 閉会

<会議内容>

■開会

■議題2について事務局から説明を実施

■意見表明及び質疑応答を実施（以下のとおり）

【委員】

基本構想案の28~29ページのグラフについて、色弱者にとっては見づらい色使いになっている。ユニバーサルデザインを意識し、みんながわかるようにしたほうがいいのではないか。また、基本計画素案になるが、112~115ページのピンク色の網掛け部分も分かりづらいので、もう少し薄いピンクの色を使うなど調整をお願いしたい。

【委員】

パブリックコメントの結果について、こういった傾向の意見が多かったのか教えてほしい。

【事務局】

パブリックコメントでは、12名の方から意見をいただいている。傾向としては、人口の目標に関するご意見や、行政・市民・事業者の役割について、現代はより行政の役割が強く求められるのではないかというご意見があった。その他については、個別事業についてのご要望が多く、特に障害福祉関係において、事業者への指導強化、障害者の方が安心して生活できる環境づくりを求めるご意見が出された。教育面では教育環境の改善、特別支援など目の行き届きやすい環境の整備、また、土地利用では、山手の交通の利便性の改善などが挙げられた。

【委員】

基本構想の23ページ「大阪都市圏の住宅都市としての特徴を持つとともに」とあるが、まさに岸和田の最大の産業は住宅関連である。しかし、賃貸業を中心に、現在、岸和田の産業はかなり衰退している。その認識を持つ必要がある。

45ページの土地利用の方針を見ると偏っているように思う。木材コンビナートの埋立てなどを踏まえ、もう少し臨海地域の活性化について認識すべき。

岸和田市が20万人の人口を支えるだけの産業を持たないと結果的には人数が減っていく。仕事と子育てと両立できるようにしないと、どうしても衰退してしまう。かなりシビアな問題なので、5年、10年、20年と色々考えてほしい。

泉州山手線の延伸はかなり先になるのはわかるが、もう少し臨海部を含め全体のバランスを考えたほうがいいのではないか。なぜここ20年岸和田の産業がかなり落ち込んでいるのかについてご理解いただいて、土地利用については吟味してほしい。

【事務局】

臨海部の発展をめざし、今回の総合計画では産業拠点新たに位置付けている。全体のバランスについては、例えば企業誘致では、臨海部やゆめみヶ丘においてこの数年で進めてきた。既存の事業の活性化に向けた取組については、どのような考え方をもって進めていくべきか議論はあるが、情報通信分野は現状強くないので、産業拠点を中心に検討していくことが必要である。

【副会長】

この部分については、都市計画マスタープランでしっかり検討していくべき内容であり、都市計画審議会でも議論を行っている。今後、産業などをどのように展開していくかを踏まえて議論することが必要であり、その上で土地利用についても検討していく。

【委員】

基本構想案の29ページについて、市民アンケートの結果における「住み続けたくない理由」でまちのイメージが悪いという回答が突出している。これに対して、総合計画としてどのように対応していくのか。

【事務局】

現在、基本計画の重点目標として、子育て世代の定住促進などをめざした「子育てしやすいまち」のイメージアップを位置付けている。

【委員】

子育て世代への訴求だけで、まち全体のイメージアップにつながるのか。

【事務局】

本市には多くの地域資源があるが、地域性や言葉づかいなどが、外から見たときのイメージに影響しているものと考えられる。

一方、今回の視点としては、教育面の強化や将来を担う子どもたちにとってよりよい環境をつくり、それを地道にアピールしていくことが、最終的にまち全体のイメージ改善につながると考えて設定している。

【委員】

基本構想案の22ページについて、煉瓦塀のモニュメントの写真を使用しているが、移設された経緯があると思うので、場所の記載について再度確認してほしい。

【委員】

パブリックコメントでは、障害福祉に関するご意見が多く挙げられている。具体的な課題への対応については、担当課や障害者施策推進協議会などで議論されるが、なかなか進んでいかない現状もある。そのため、最上位計画である総合計画をできるだけ充実させていただきたい。

【委員】

私自身もパブリックコメントと並行して開催された地域説明会に参加した。市民がどのように考えているかを知りたくて参加したが、参加者が少なくてびっくりした。

自分たちの子どもが担う岸和田を、自分たちがどうにかしないといけないと思ってもらえるように持っていく方法はないのだろうか。もう少し市民が自分たちの岸和田をよくしようとか、活気づけようとか、そう思える方策はないか。

【事務局】

地域説明会については、計6か所で38名の人に参加いただいた。市民のほか、市議会議員や市職員の参加もあった。確かに現地での市民参加は少ないところであったが、コロナ禍であることを踏まえ動画配信を行い、いつでも見ていただける環境を整えた。

一方で、いただいたご意見については、引き続き検証しながら多くの市民を巻き込めるようにしたい。

■議題3について事務局から説明を実施

■意見表明及び質疑応答を実施（以下のとおり）

【委員】

資料6の6ページに、基本計画素案の67ページについて、個別目標の方向性「交通マナーの向上や交通事故を防ぐ環境づくりを進める」における公民の役割（買い物難民とサービス事業者、行政の仲介をする）を削除したとの記載がある。

この分野は交通政策に関するものであり、内容に齟齬があって削除するというのは分かるが、市

内の特に山手や春木の一部では、スーパーが徒歩で行ける距離にないというアクセス困難人口が増えている現状がある。そういう意味では、交通政策だけではなく、福祉政策という側面が強いものとする。そこで、61ページの公民の役割に「事業者は、地域と連携し、買い物支援を実施する」とあるように、この分野で各主体をつなぐ役割として記載すればよいのではないかと考える。

【事務局】

市内のある地域では、地域福祉計画をきっかけに地域課題として買い物難民を挙げ、移動販売を実際に誘致した取組もある。事務局としても、福祉的な視点で考えるべきものだと思っている。ただ、そのような取組への支援を含める形で、行政の役割を抽象的に書いているため、表現が分かりにくくなっているところは、引き続き検討したい。

【委員】

岸和田ではないが、特産品を使って加工し、お年寄りに宅配するようなサービス事業者と経産省の国庫補助事業で関わったことがある。食料品のアクセス困難という意味合いでいうと、農水省の所管となるが、宅配で販路開拓といった視点を持ち、経産省と組んで事業が広げられれば、産業の活性化にもなるような仕組みがつかれる。分野横断になるが、どの分野に入れるのか、そのあたりの考え方も念頭に置いて支援策を検討してほしい。

【委員】

基本計画素案の泉州山手線に関する記載について、少し突出しているように感じる。市全体の交通体系を捉えて考えないと、一部だけに税金が使われているという形になる。交通困難者というのは市内に混在しており、公共交通機関はある一定の場所だけに集中してしまうと他の問題点は解決できない。総合計画である以上は現実的な目を持つ必要がある。そこをどのように調整して管理していくかが大事である。

駅周辺の市街地の活性化は簡単な話で、駅の乗降客数を上げようと思ったら駅周辺の土地規制を解除したらよい。高層マンションが建ってそこで人口が増える。

また、創業支援やIT分野についても、本市を規制緩和の対象とすることで進展する。また、売上云々とあるが、新しい需要に対してどう供給していくか考えないと、モノもサービスもうまくいかない。

【委員】

本市では、多世代交流はどのようになされているのか。また、文化財の保存・保護について、どのような取組をしているのか。

【事務局】

多世代交流については、学校教育の一環として異学年の交流があったり、民間の活動でいうと子育てクラブと高齢者施設との連携ということがある。

文化財の保存・保護については、専門職員による保存・啓発活動を進めている。また、高石市と連携する形で、お互いに持続可能な文化財の保護を行える体制を整えたところである。

【委員】

多世代交流の事例として、他市でけん玉クラブがあり、その中で子どもから高齢者までが集まるなど、多世代交流がうまくいっていることもある。地域ごとに色々やっていると思うので、それを発信していく必要があると思う。

【委員】

基本計画素案の56～57ページの地域共生社会については、これから大切な考えだと思う。その中で、民生委員や児童委員の役割が重要であり、前回、児童委員について追記していただいたが、加えて主任児童委員も重要な役割を担っている。主任児童委員についても、基本計画に追記を検討していただけないか。

【委員】

地域では、国の補助金などを活用してコミュニティづくりや子ども居場所づくりなどの取組が行われており、学校では、地域のお年寄りとの交流を行っている。一方で、地域に任せすぎではお金の問題などもあるので、市が主体となった取組を進めることも必要だと思う。

【委員】

社会教育は、子どもの教育においてとても大切であるのに、衰退していると感じる。

【事務局】

新たな取組として（仮）社会教育支援チームを立ち上げ、コミュニティやネットワークづくりを行い、社会教育を進めていこうとしている。

【委員】

基本計画素案の54～55ページのユニバーサルデザインについて、本市では手話言語条例が制定されており、言語のノーマライゼーションとして、周知を図る意味からも記載してほしい。

【委員】

基本計画素案の53ページについて、人権に関する個別目標の方向性に「子ども食堂」という記載がある。子ども食堂は、むしろ子どもやひとり親世帯の貧困問題と密接に関係していて、生活困窮や就労支援の分野に記載するべきではないか。

【事務局】

人権に関する個別目標の方向性に記載したのは、食を通した子どもの生活確保という視点で入れている。ひとり親世帯や困窮者に対する支援については、直接的な記載は少ないが、子どもを含めてそれぞれの分野で取組を進めるという整理にしている。

【委員】

また、30～31ページに就学奨励に関する個別目標の方向性があるので、子どもの貧困について記載すべきではないか。

【会長】

子どもの貧困について具体的な記述が少しあると分かりやすいと思うので、適切な場所を検討いただきたい。

【委員】

近年、大人の引きこもりが問題となっているが、個々の案件をどのように把握するかという点や、どう支援を提供するか、誰が受け止めて支援するかなど、難しい課題が多く行政の仕組みとして検討していくべきではないか。

また、大きな視点から見ると、子育てや産業、防災などそれぞれがつながっており、それらをトータルで考えていくことも必要ではないか。

【委員】

先ほど手話言語条例の話が出たが、知らない人がほとんどだと思う。同様に男女共同参画推進条例も制定されているが、アンケートにおける認知度が約20%と知らない人が多いため、記載を検討してほしい。

新しい第5次地域福祉計画が策定された際、市役所の担当課に説明の機会をいただいたことにより、とても理解が進んだ。総合計画を絵に描いた餅にしないためには、地域で説明する機会を設けることが必要だと思う。

その他、基本計画素案の53ページに、子ども食堂やフリースクールについて記載があるが、位置付けを変えるべきではないか。

【委員】

パブリックコメントの結果を見ていて、具体的な話について多くの人が意見を持っていることが分かる。一方で、総合計画と個別施策や個別計画との関係を理解していないように見受けられる。そのため、基本計画において個別計画との関連が示されるなど、総合計画ができた後に、個別施策がどのように展開され、どこで具体的な意見を言えばよいか、視覚的に分かりやすく示せるとよい。

基本計画素案の110ページ以降の総合戦略についても唐突感がある。総合戦略が総合計画の枠組みで議論されるべきなのか、また、総合戦略目標などについて、もう少し丁寧に表現すべきではないか。

【事務局】

基本計画では、個別目標の方向性ごとに関連する個別計画を記載するなど、関連性を分かりやすく表現していきたい。総合計画で掲げた目標や方向性に基づき、具体的にどういった視点で実現していけるかというところを個別計画では担っていくものと考えている。

総合計画と総合戦略の関連性については、総合計画が市の施策をすべて網羅しているのに対し、総合戦略は地方創生に関する施策に特化しており、総合計画のうちの一部ということになる。総合戦略の目標については、国が地方創生に関して掲げている目標を勘案し、本市にあった形で再整理して定めているもの。このあたりの説明を分かりやすく示していきたい。

【委員】

基本計画素案の 27 ページについて、公民の役割「子どもの居場所づくり」に括弧書きをして「子ども食堂」という表現を入れてはどうか。

また、同ページに「地域で地域の子どもたちを見守る」とあるが、見守るのは地域の子どもだけではないため、「地域で子どもたちを見守る」にするのはどうか。

【副会長】

基本計画素案の 44 ページについて、みんなでめざそう値に「登録有形文化財」という表現があるが、昨年の法改正で「登録無形文化財」の制度ができたため、妥当性について確認してほしい。

同じく 45 ページについて、「歴史的価値のあるものを共有し」とあるが、「もの」を共有するのか、「価値」を共有するのか、どちらを考えているのか整理をお願いしたい。

【委員】

みんなでめざそう値について、行政の努力で満たせるか、満たせないか微妙な指標が多い。

また、公民の役割については、行政以外の役割に関して、行政がどのような働きかけができるのかという点や、役割の表現が抽象的に書かれている点が気になる。

【事務局】

評価については、総合戦略を中心とした事業に対して、外部有識者を含んだ会議により事業の進捗・成果を確認することを想定している。みんなでめざそう値については、すべての主体による行動の結果を表すものとして、できるだけ客観的な指標を据えつつも、設定が難しいところは行政で把握する数値や市民の主観指標を設定している経緯がある。

基本計画で示す公民の役割については、主に目標達成に向けた方向性を示すものとして考えており、具体的な手段をどのようにするかに関しては、個別計画の策定時などに深く議論することが大切と認識している。

■その他

【会長】

次回の審議会の開催日程については、事務局から令和 4 年 10 月中旬の開催で提案があったが、引き続き、各委員との調整をお願いする。

■閉会

以上

■次回開催予定

令和 4 年 10 月中旬頃（日時詳細については、事務局で調整）